

# 宮城県公報

宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目 次

### 告 示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく

指定障害福祉サービス事業者の指定

○道路の区域変更

○道路の供用開始(二件)

### 公 告

○開発行為に関する工事の完了(三件)

## 告 示

○宮城県告示第九百八十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十九年十一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号 〇四一〇二一〇三七一	事業所の名称及び所在地 就労支援カレッジ びゅあ・さぼりと 石巻市開成一番地二	指定障害福祉サービスの種類 就労移行支援	設置者名 一般社団法人 地域障害者雇 用促進協会N やぎ	指定年月日 平成二十九年 十一月一日
---------------------	--	-------------------------	--	--------------------------

○宮城県告示第九百八十二号

ページ

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月六日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 石巻河北線
- 三 道路の区域

変更の区間	変更の前後					備考
	前A	A	B	C	D	
石巻市東福田字関口二三番一地从先から 同市東福田字寺待井無番地先まで	六・九	六・九	八・五	二・〇	八・五	上記A、B、C、D及びEは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	四四六・七	四四六・七	一七三・〇	三九・〇	一七〇・八	
					五二・五	

○宮城県告示第九百八十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月六日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	石巻河北線	石巻市東福田字関口二三番一地从先から 同市東福田字寺待井無番地先まで	平成二十九年 十一月六日

○宮城県告示第九百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十九年十一月六日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	三九八号	本吉郡南三陸町戸倉字小細谷二番一地从先から同郡同町戸倉字長清水三〇番一地从先まで	平成二十九年十一月六日

### 公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十九年十一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

地域の名称

名取市飯野坂字小揚場四十一番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

名取市植松一丁目四番三十三一―二号 エッセン  
シヤルコーポW百一号

富樫 克巳

名取市植松一丁目四番三十三一―二号 エッセン  
シヤルコーポW百一号

富樫 重貴

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十九年十一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

多賀城市東田中一丁目百七十八番二の一部、百

地域の名称

八十二番二の一部、百八十六番一の一部、百八十七番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

愛知県名古屋市中区一社三丁目七番地

株式会社ユニホー

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十九年十一月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる

東松島市赤井字中沼前九十八番八

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

牡鹿郡女川町女川浜字大原百十九番地二

近藤 隆昭